

新ごみ焼却施設最終建設候補地の選定経過について

1 ごみ焼却施設建設に向けた取り組み

現在の焼却施設は、稼働後約30年を経過し老朽化が進んでおり、現在10年程度の施設の延命化工事を実施していますが、将来にわたり安全で安定したごみ処理を継続していくため、新たなごみ焼却施設建設が不可欠であることから、新ごみ焼却施設建設に取り組んでいる。

2 取組の経過**(1) 鎌倉市ごみ焼却施設基本構想の策定について**

平成25年6月に「鎌倉市ごみ焼却施設基本構想」を策定。

(2) 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定について

平成25年8月

- ・生活環境整備審議会へ「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定」を諮問。
- ・府内に「ごみ処理施策推進本部会議」を設置。

平成25年12月

- ・鎌倉市生活環境整備審議会に市民が参画した「鎌倉市ごみ焼却施設用地検討部会」を設置し、市民から意見を聴取しながら用地選定作業を進めるとともに、ごみ処理施策推進本部会議でも協議を開始する。

平成26年3月～

- ・1次選定で「0.5ha以上の公共用地」と「接道があること」の2つの条件で建設候補地を抽出し、115箇所の候補地をリストアップした。
- ・2次選定で115箇所の候補地を「史跡」「公園」「緑地」「小中学校」「その他の公共施設」に区分し、条件設定から野村総合研究所跡地、深沢地域総合整備事業区域内市有地、山崎下水道終末処理場未活用地、深沢クリーンセンター用地の4箇所を建設候補地として選定し、鎌倉市議会6月定例会に報告し公表した。
- ・3次選定として、建設候補地の選定に必要な19の比較検討項目を決定し、各項目の調査・検討を行った。

平成26年11月

市内4箇所の建設候補地を基に、新ごみ焼却施設に関する意見聴取会を開催。

平成27年1月

用地検討部会から生活環境整備審議会に、用地検討部会における「検討結果報告書」を提出。

平成27年3月16日

生活環境整備審議会から用地検討部会の「検討結果報告書」を含む「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」の答申を得る。

平成27年3月～

ごみ処理施策推進本部会議で、最終建設候補地の選定についての協議、検討を行ってきた。

平成27年4月17日

最終建設候補地を公表。

3 施設整備スケジュール

平成37年度施設稼働を目指し、候補地周辺の市民の理解を得た後、計画・調査等を行い、施設建設を進めていく予定。

新ごみ焼却施設建設候補地の選定について

1 新ごみ焼却施設の基本方針

新ごみ焼却施設を建設するにあたっての基本方針は、まず、これまでの施設づくりと同様に周辺住民への影響を最低限に抑えるため「安全安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され地域に開かれた施設づくりを目指していくこと」を考えている。

具体には、安全性や信頼性を確保するため最新の技術や機器を導入し、十分な環境対策を講じ、特に大気へ排出する物質に対しては、国・県の環境基準を遵守することはもとより、市が独自の自主規制を設け、測定結果等を定期的に公表していく。また、周辺環境と調和した外観、形態意匠を考慮した施設づくりとともに市民が学びふれあうことのできる機能も備えていきたいと考えている。

さらに、新たな要素として、これまでごく一部に留まっていたごみの焼却から得られるエネルギーを有効活用し、災害時にその利点を活かして地域の復旧の一助を担える施設づくりを目指していきたいと考えている。国では東日本大震災を教訓に平成25年5月に「廃棄物処理施設整備計画」を閣議決定し、地域の核となる廃棄物処理施設において廃棄物処理システムの強靭性を確保することによって「地域の防災拠点として、特に焼却施設については大規模災害時にも稼働を確保することにより、電力供給や熱供給等の役割も期待できる」としている。また、本市においても、第3次総合計画基本構想で「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指しており、ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設とする点も考慮すると、エネルギーを創出し災害時に活用できる施設づくりは、安全な生活の基盤づくりを図るうえで特に重要な視点と考えている。

2 最終候補地の絞り込みにおける重点項目

新ごみ焼却施設の用地選定については、生活環境整備審議会に市民の参画した「ごみ焼却施設用地検討部会」を設置し協議を行い、4候補地の選定とともに候補地ごとに比較検討をしたうえで、生活環境整備審議会に用地検討部会の報告書が提出された。さらに生活環境整備審議会では、用地検討部会から提出された報告書を基に審議が行われ、生活環境整備審議会としての付帯意見を付して答申がなされた。

新ごみ焼却施設建設候補地の最終候補地の絞り込みにあたっては、「ごみ焼却施設用地検討部会における検討結果報告書」のむすびで「市として何に重点を置いて判断するかを明確にしたうえで最終的な結論を出すべき」と示されていることを踏まえて、現在策定中の「ごみ焼却施設基本計画」の基本方針と検討結果報告書の19の比較検討項目を基に、庁内のごみ処理施策推進本部会議で協議を行った結果、重点項目として以下の3つの視点を位置付け検討することとした。

- (1) 災害等におけるエネルギーの有効活用の視点
- (2) まちづくりの視点
 - ・法律の制約
 - ・施設周辺道路への影響
 - ・地域住民との約束事項
 - ・まちづくりの課題
- (3) 焚却施設建設の付帯費用の視点

3 重点項目の比較検討

(1) 災害等におけるエネルギーの有効活用の視点

災害に強いという視点では、施設自体の強靭化に加え災害時においても自立起動・継続運転を可能にすることにより、エネルギーの安定した供給を確保し、災害時に地域の防災活動を支援できるようにしたいと考えている。

災害時のエネルギー供給は、施設自体での活用とともに、他の施設への供給も考えられる。

この点から考えると、野村総合研究所跡地及び深沢クリーンセンター用地は、敷地内の地元還元施設で活用するとともに敷地外の公共施設に供給することになる。この場合、電力会社の電線路を用いた自己託送制度を活用して、平常時にエネルギーの供給を図ることは可能であるが、災害時に系統が利用できなくなると送電が停止し災害時にはエネルギーの活用が制限される。

一方、深沢地域総合整備事業区域内市有地及び山崎下水道終末処理場未活用地は、同一敷地内にある公共施設と自営線で結ぶことが可能になることから、平常時及び災害時においても安定した電力の供給が可能となる。

特に、山崎下水道終末処理場未活用地は、災害等による停電時に山崎下水道終末処理場の稼働が可能となり、処理場の非常用発電機とともに電力供給による補完体制が図れることとなるため、安全安心な市民生活を維持するうえで効果は大きいと考える。

なお、深沢地域総合整備事業区域内市有地は、今後、土地区画整理事業の中でごみ処理施設と同一敷地内に公共施設を整備する可能性はあるが、供給先の施設を完成するには一定の期間を要することになる。

(2) まちづくりの視点

まちづくりの視点では、「法規制や都市計画決定の状況」、「施設周辺道路への影響として主要搬入ルートにおける道路状況や通学路への影響」、「地域住民との約束事項に至った経緯」、「各候補地の課題」について検討を行ってきたが各候補地に対する市の考え方は次のとおりである。

野村総合研究所跡地は、拘束力はないものの、これまで寄付者の意向に沿って、文化・教養ゾーンとして検討を行なってきた経緯がある。

また、市街化調整区域で周辺が歴史的風土保存区域等緑地関連法令に位置付けられている緑地に囲まれており、建設にあたっては、改変されている範囲に限定するにしても、周辺には保全を目的とした緑地が存在することから、建設条件に制約がかかることが想定される。

加えて、前面道路の車両通行台数が少なく歩道や道路幅員も十分であるものの、搬入・搬出車両は、主要道路として住居系の用途地域内を通行することになる。

深沢地域総合整備事業区域内市有地は、これまで新たな都市機能を導入することによる本市の新たな拠点整備を目指してきた。このため、新ごみ焼却施設の建設にあたっては、現在ある整備計画の中に位置付け、一体的なまちづくりを進めていく必要が

あるが、現在、当該地に導入すべき機能として考えられているのは、商業・業務・住居系用途が基本となっていることから齟齬をきたすことになる。今後、新ごみ焼却施設の建設を踏まえた土地利用計画・事業計画を再考するには、これまで長年にわたり、まちづくりについて検討を積み重ねてきた経過や熟度を踏まえると、権利者のみならず関係機関を含めて多方面へ影響を及ぼすことになる。また、当該地の整備事業の工程を再考したところ、新ごみ焼却施設の稼働を予定している平成37年度までに施設を建設することは不可能なことから、安定的なごみ処理に影響を及ぼすことにもなる。

山崎下水道終末処理場未活用地は、工業系の用途地域であり既に下水道終末処理場として都市計画決定がなされている。ごみ焼却施設の建設により現在の都市計画を変更しようとする考え方とは、市全体のまちづくりの方針を大きく変更するものではなく、既にある下水道終末処理場とごみ焼却施設を併設することにより双方の施設機能の相乗効果を高めるものである。

しかし、既存の下水道終末処理場に新たにごみ焼却施設を併設することになるため、地域への配慮事項等について今後、住民と協議を行うことで理解を求めていく必要がある。

また、用地検討部会の報告書で課題として挙げている将来の事業計画との整合については、下水道終末処理場の建て替えや一元化という将来的な課題があるため、両施設が共存できるよう可能な限りコンパクトで機能性の高い施設づくりを検討していく必要がある。

深沢クリーンセンター用地は、住居系の用途地域であることから、施設の建設にあたっては、用途許可が前提となるため住民の理解が不可欠である。

施設周辺道路への影響については、他の候補地と比較して道路幅員が狭小で主要道路の混雑も目立ち、通学路を横断しないと施設へごみの搬入ができないなど4候補地の中で最も条件が悪いと考える。

また、し尿施設として使用してきた用地に引き続きごみ焼却施設を建設することになるため、地域への配慮事項について今後、住民と協議を行うことで理解を求めていく必要がある。

(3) 焼却施設建設の付帯費用の視点

「焼却施設建設の付帯費用」については、野村総合研究所跡地が既存施設の解体費や橋梁の補強費が必要であること、また、山崎下水道終末処理場未活用地は、下水道事業用地の転用に伴う用地費の国費相当分の返還を生じる可能性があることから、他の2候補地より費用が高額となる。そのため、山崎下水道終末処理場未活用地は、ごみ焼却施設と下水道終末処理場の一体利用の可能性を検討し、負担の軽減を図っていく必要がある。

4 結論

新ごみ焼却施設の建設を進めるにあたり、特に重要である災害時におけるエネルギーの有効活用の視点では、山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保すること

が、本市の安全安心なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると考えている。

また、電力や熱の供給を活かした避難場所としての機能を整備することにより、防災活動の支援を図ることができる。加えて、山崎下水道終末処理場から排出される処理水を更に一定処理後、ごみ焼却施設の機器冷却水として活用することなども可能であることから、施設間の相乗効果の可能性も期待できる。以上のことから、山崎下水道終末処理場未活用地の評価が最も高いと判断する。

まちづくりの視点では、山崎下水道終末処理場未活用地が他候補地と比較して供給処理施設を建設するにあたり適合した用途地域であり、周辺道路への影響等についても大きな課題はない。一方、野村総合研究所跡地及び深沢地域総合整備事業区域内市有地は、ごみ焼却施設を建設することにより現状のまちづくりの方針を変更することになり、特に深沢地域総合整備事業区域内市有地は、その影響は大きいと判断する。

新ごみ焼却施設建設の付帯費用の視点は、現時点で不確定な要素はあるが、野村総合研究所跡地及び山崎下水道終末処理場未活用地は、他の2候補地と比較して費用がかからると試算した。

以上のことから、山崎下水道終末処理場未活用地は、先に述べたとおり、施設整備を図るうえで重点とした「災害時におけるエネルギーの有効活用の視点」が特に優れており、まちづくりの視点においても他候補地と比較し課題が少ないと考えることから、補助金の返還に伴う付帯費用の可能性はあるが、事業効果や実現性を踏まえ総合的に評価すると最終候補地として最も望ましいと判断した。

5 新ごみ焼却施設建設に向けて

ごみ焼却施設は、必要不可欠な施設であるが総論賛成各論反対という性格を有する施設である。そのため、各候補地の周辺住民からは、意見の聴取会や要望書等で各候補地の課題や候補地自体を白紙に戻すべきであるなどの指摘や住民への配慮を一番に考えたうえで候補地を選定すべきであるという意見が出された。住民への配慮を検討することは、候補地のいかんに関わらず、周辺住民に十分配慮した施設整備を行うことで理解を求めていきたい。

山崎下水道終末処理場未活用地は、新たな供給処理施設との併設になることから、周辺住民から負担の公平性という指摘が挙げられている。今後、周辺住民に対して、基本方針にのっとり安全安心な施設の整備を図っていくことを十分に説明していくとともに、地元還元や周辺住民への配慮事項についても丁寧な協議を行っていくことで理解を得ていきたいと考えている。

山崎下水道終末処理場未活用地への建設に伴う配慮事項としては、「周辺住民への配慮」「熱エネルギー等の有効活用」「周辺まちづくり等の推進」などについてを提案し、住民と協議を図っていく考えである。

まず、周辺住民への配慮としては、大気、騒音、振動、臭気等について最新の公害防止技術を踏まえて安全で安心してもらえる施設づくりを行っていく。また、両施設の施

設配置等については、隣接している住民の方にできる限り負荷のかからない方策を提案し、十分に協議をしたうえで確定していきたいと考えている。

次に、熱エネルギー等の有効活用としては、健康の増進や地域の交流の場の提供及び災害時の震災銭湯としての活用を考慮して温浴施設の併設を考えている。また、他市の事例を参考にその他の活用についても検討していく。

さらに、山崎下水道終末処理場については、汚泥の燃料化など未利用エネルギーの活用を併せて検討していく。

最後に、周辺のまちづくり等の推進としては、防災活動の支援として必要な物資の確保やインフラが整っている一時避難場所としての活用を考えている。また、道路等のインフラ整備や地域交流の場の確保という視点でJRの引き込み線用地の活用などを提案し、十分協議していきたいと考えている。

資料 3

鎌倉市新ごみ焼却施設の整備について

- 鎌倉市の未来のために、今できること -

1. 新ごみ焼却施設の必要性

名越クリーンセンターは、施設の老朽化が進んでいるため、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却できる延命化工事を施した。

将来に向けた安定的なごみ処理の継続が必要！

市民生活の基盤整備となる、ごみ焼却施設を、市内のどこかに整備することが命題

今後も減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる焼却施設の整備を行っていくことが不可欠

2.施設整備の基本方針

1. 安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指す。

【実現するため】

- ・安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入
- ・環境対策として特に大気は、自主規制値を設ける
- ・周辺と調和した外観・形態意匠を考慮

2. ごみ焼却から得られたエネルギーを有効活用し、平常時はもとより災害に強い施設づくりを行ない、災害時には地域の復旧の一助を担える施設を目指す。

【実現するため】

- ・施設を強靭化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い安全な生活の基盤づくりを図る。

2

3.建設候補地の選定理由

【特に重要な項目】災害時におけるエネルギーの有効活用の視点

- ・第3次総合計画基本構想「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」
- ・ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設とする



「同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、平常時のエネルギーの有効活用はもとより災害時においても社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進める上で極めて重要」と判断した。



最終建設候補地として

山崎下水道終末処理場未活用地

を選定した。

3

4.下水道施設との併設

負担の公平性から施設の分散という考え方もありますが、市としては、今回の選定にあたって、安全安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えた。

施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたい。

資料 4

資料 4

鎌倉市新ごみ焼却施設建設候補地

の選定経過について

- 1.建設候補地の検討経過
- 2.建設候補地の選定理由について
- 3.新ごみ焼却施設に関する概要
- 4.周辺への配慮と地域還元について

- 鎌倉市の未来のために、今できること -

1. 建設候補地の検討経過

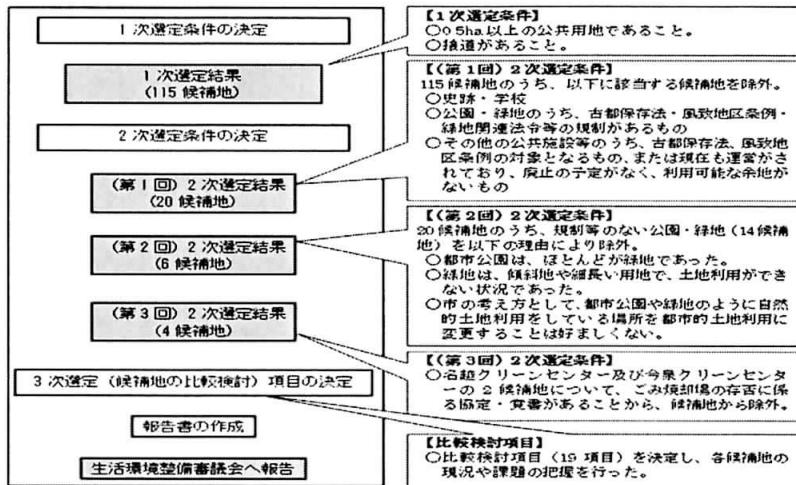
(1) 建設候補地の選定にあたって

従前は、行政内部のみで、建設候補地を決定し、市民に公表する選定方法であった。

今回は、建設候補地の選定過程から、市民の意見を聴取し、建設候補地を検討していく選定方法を採用することとした。

鎌倉市生活環境整備審議会に「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」の策定を諮問し、本基本計画の中で建設候補地の選定を行なうこととし、審議会に「ごみ焼却施設用地検討部会」の設置(市民7名・学識3名で構成)した。

(2) 建設候補地選定経過



選定された4候補地(順不同)は以下のとおりです。

- ・野村総合研究所跡地
- ・深沢地域総合整備事業区域内市有地
- ・山崎下水道終末処理場未活用地
- ・深沢クリーンセンター用地

2

2次選定結果

用地検討部会で、4候補地を選定し、公表(平成26年6月)

市内4箇所で全市民を対象に意見聴取会を開催(平成26年11月)

3次選定結果

用地検討部会で、4候補地の3次選定(候補地の比較検討まで)を協議し、報告書をまとめた(平成27年1月)

ごみ焼却施設用地検討部会からの検討報告書及び生活環境整備審議会からの基本計画の答申を踏まえて、庁内の検討組織「ごみ処理施策推進本部会議」で協議を経て、市として最終建設候補地の絞り込みを行った。

3

2. 建設候補地の選定理由

【最終建設候補地の絞り込みにおける重点項目】

ごみ焼却施設用地検討部会結果報告書のむすびで、「市として何に重点を置いて、判断するかを明確にした上で最終的な結論を出すべきである」とされています。



3つの重点項目を設定

1. 災害時におけるエネルギーの有効活用の視点
2. まちづくりの視点
3. 焼却施設建設の付帯費用の視点

4

結 論

1. 災害時におけるエネルギーの有効活用

山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安全安心なまちづくりを進めるうえで極めて重要です。

電力や熱の供給を活かした避難場所としての機能を整備することにより、防災活動の支援を図ることができます。さらには、両施設間の相乗効果の可能性も期待できます。

2. まちづくりの視点

山崎下水道終末処理場未活用地が供給処理施設を建設するにあたり適合した用途地域であり、周辺道路への影響等についても大きな課題はありません。

野村総合研究所跡地及び深沢地域総合整備事業区域内市有地は、ごみ焼却施設を建設することにより現状のまちづくりの方針を変更することになり、特に深沢地域総合整備事業区域内市有地は、その影響は大きいと判断しました。

5

3. 焼却施設建設の付帯費用の視点

現時点で不確定な要素はあるが、野村総合研究所跡地と山崎下水道終末処理場未活用地は、深沢地域総合整備事業区域内市有地と深沢クリーンセンター用地と比較して費用がかかると試算しました。

以上3つの重点項目の視点から

4. 結論

山崎下水道終末処理場未活用地は、施設整備を図るうえで重点とした「災害時におけるエネルギーの有効活用の視点」が特に優れており、まちづくりの視点においても他候補地と比較し課題が少ないと考えることから、付帯費用がかかる可能性もあるが、事業効果や実現性を踏まえ、総合的に評価すると最終候補地として望ましいと判断しました。

6

3. 新ごみ焼却施設に関する概要

(1) 施設規模

新ごみ焼却施設の規模については、平成37年度の可燃ごみ処理目標 30,000t／年に、災害ごみの対応として10%を加えた約33,000t／年とします。

処理量 33,000 t／年 施設規模 124t／日

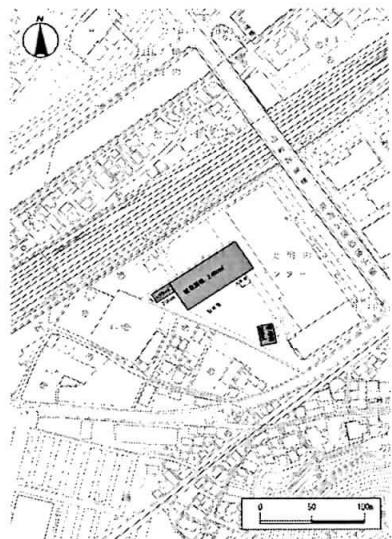
本市の既存施設との比較

	新ごみ処理施設	名越クリーンセンター (既存施設)	今泉クリーンセンター (既存施設)
施設規模	124t/日 (62t/日 × 2炉)	150t/日 (75t/日 × 2炉)	75t/日 (75t/日 × 1炉)

7

(2) 施設配置

建築面積 約 2,400 m² (敷地面積 約 8,000 m²)



今後、下水道終末処理場の将来
計画を併せて、周辺環境に配慮し、
効率的な配置計画を検討していき
ます。

8

(3) 建物の高さ

武道館の高さ 約 30 m 程度を想定



9

(4) 施設の外観と煙突の高さ

- ・周辺環境と調和した外観、形態意匠を考慮した施設づくり。
- ・煙突の高さは、他市の事例では、40m 以上 100m 以下の施設が多く、その中でも 59m の採用実績が多くなっています。
- 最終的に煙突の高さは、市民の皆様と協議しながら、検討を行なっていきます。

煙突の高さ80m



武藏野市

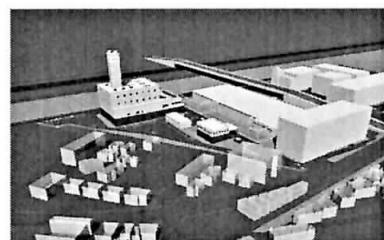
煙突の高さ59m



東野クリーンセンター

10

(5) 施設のイメージ図



11

(6) 施設周辺の現状交通量と搬入台数



施設搬送台数(県道、脇越・大船線)

	①	②	合計
月	99	69	168
火	85	52	137
水	23	28	51
木	74	50	124
金	76	51	127
土	17	17	34
合計	358	283	641

①

月曜日	搬入台数	現況交通量	増加割合%
7時台	6	371	1.6%
8時台	2	454	0.4%
9時台	11	571	1.9%
10時台	20	650	3.1%
11時台	20	514	3.9%
12時台	12	568	2.1%
13時台	15	640	2.3%
14時台	13	631	2.1%
合計	99	4,399	2.3%

②

月曜日	搬入台数	現況交通量	増加割合%
7時台	10	373	2.7%
8時台	2	575	0.3%
9時台	7	450	1.6%
10時台	15	399	3.8%
11時台	12	363	3.3%
12時台	6	381	1.6%
13時台	9	349	2.6%
14時台	8	326	2.5%
合計	69	3,216	2.1%

交通量:平成23年度調査

搬入台数:平成26年度3月
名越CC、今泉CCの実績から想定

* 搬出台数は含んでいません。

12

4. 周辺への配慮と地域還元について

(1) 周辺住民への配慮

大気、騒音、振動、臭気等については、最新の公害防止技術を踏まえて施設づくりを行っていきます。

ア 大気 「市独自の自主規制を設定します」

国が定める環境基準の遵守することはもとより、市が独自の自主規制値を設けます。
自主規制値については、先進事例等を参考に既存施設における状況を踏まえつつ、周辺住民の方と協議しながら規制値を設定していきます。

【自主規制値の設定(案)】

項目	単位	法規制	計画目標値
ばいじん	g/m ³ N	0.08	0.01
塩化水素	mg/m ³ N (ppm)	700 (約430)	30
硫黄酸化物	ppm	K=11.5 (仮計算値約2,000)	30
窒素酸化物	ppm	250	50
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1	0.1

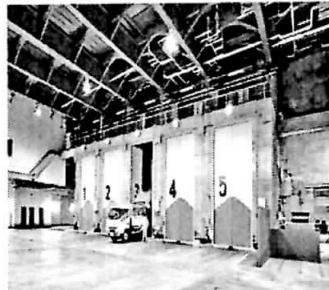
13

イ 悪臭（施設）

悪臭防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例で定められた規制基準を遵守し、周辺地域に影響を及ぼさないよう、悪臭対策としてプラットホーム及びごみピット内の空気を吸いし、ごみ燃焼用空気として使用することにより、プラットホーム内を負圧に保つことで悪臭の漏れを防止することやプラットホームへの車両出入口に自動ドア等を設置するなど、外部へ悪臭を漏洩させない対策を検討していくこととします。



入口計量機
入口計量機をごみ処理施設と一緒に化し、入口・出入口に扉を設けています。



ふじみ衛生組合

秦野クリーンセンター

14

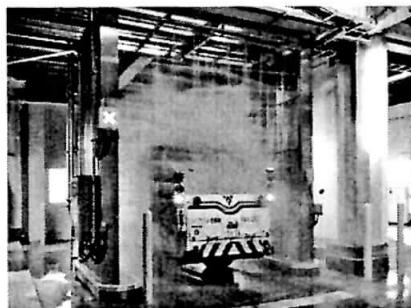
ウ 悪臭（収集車両）

【収集車両に関する臭気対策（案）】

収集車両に関する臭気対策については、収集運搬時における臭気対策活動の周知徹底を図ります。

<臭気対策活動（例）>

- ・収集の際には、テールゲート（車両の後ろ側にある蓋）を確実に閉めます。
- ・施設内で車両からごみを荷降ろした際に付いた汚汁を洗い流します。
(実際には、施設内において洗浄を行います。)



15

1

(2) 熱エネルギー等の有効活用



電気自動車充電器ステーションの設置

ごみ焼却施設から発生する余熱を
利用した施設（浴場・足湯・サウナなど）



16

(3) 周辺のまちづくり等の推進

防災活動の支援として必要な物資の確保やインフラ
が整っている一時避難場所としての活用

道路等のインフラ整備や地域交流の場の確保という
視点でJRの引き込み線用地の活用

17